

秋学期第9問

(1)甲は、対立する暴走族グループの構成員のオートバイを焼損して破壊しようと企て、乙らに対し、「Aらの単車を潰せ」「燃やせ」「俺が許可する」「Bの単車でもかまわない」「皆に言っておけ」などと言った。

(2)これを承諾した乙は、丙と丁に甲の指示を伝え、両名もこれを承諾した。以上の共謀に基づき、丙と丁はライターを携えてK方1階応接間南側のガラス窓から約30センチメートル離れた軒下におかれたB所有の自動二輪車のガソリタンク内からガソリンを流出させてこれに所携のライターで点火して同車に火を放ち、同車のサドルシートなどを炎上させて同車を焼損し、K方家屋に延焼させて、公共の危険を生じさせた。

甲および乙、丙の罪責を検討せよ。

最判昭和60年3月28日刑集39巻2号75頁